

会計名	五箇財産区特別会計		決算書 P. 210
歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	歳入歳出差引額 (① - ②)	
1,222千円	108千円	1,114千円	
主要な事務・事業の概要	財産区特別会計設置条例により、財産区運営の円滑化とその経理の適正化を図るため、五箇財産区特別会計を設置し運営した。		
	【決算概要】		
	○歳入 前年度繰越金	1,222 千円	1,222 千円
	○歳出 一般管理経費	108 千円	108 千円
<ul style="list-style-type: none"> • 管理会委員報酬 <ul style="list-style-type: none"> 第1回五箇財産区管理会 (6 千円 × 6 名) 第2回五箇財産区管理会 (6 千円 × 7 名) いさなご山巡回 10月 (6 千円 × 3 名) 	96 千円		
<ul style="list-style-type: none"> • 管理会委員費用弁償 <ul style="list-style-type: none"> 第1回五箇財産区管理会 (225 円) 第2回五箇財産区管理会 (225 円) いさなご山巡回 10月 (475 円) 	1 千円		
<ul style="list-style-type: none"> • 印刷製本費 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度決算書・決算附属資料印刷製本費 	11 千円		
【財産管理】 山林等 353,057 m ²			
事業所管課	総務部 / 財産活用課		